

知事への意見・提言を県施策等に反映した事例

公表月	テーマ	意見・提言の概要	県施策等への反映内容	検討部局	担当課
R3.9 No.1	堀江海岸、和気海岸の整備について	堀江海岸、和気海岸の整備をお願いします。松も伸び放題、きれいに整えていないので、見た目にも防風林にもなっていません。もう少し、環境デザインを考えて整えてほしいです。	松については、枝の伸張により令和4年7月に剪定済です。今後も状況を確認しながら必要な対応をしてまいります。なお、ガードレールについても、損傷が激しい箇所を令和4年7月に取替済です。	土木部	港湾海岸課 海岸係 (089-912-2694)
R3.10 No.2	防災士養成講座(企業・団体職員等)について	防災士養成講座(企業・団体職員等分)の受講定員を増やしていただきたい。申込締切前に定員に達しているということはそれだけ県民にとって有意義な資格であると考えます。	防災士養成講座における企業・団体職員等を対象とした講座について、令和3年度の3回から令和4年度は7回に開催回数を増やして実施しています。	県民環境部	防災危機管理課 (089-912-2335)
R3.10 No.8	名坂道路における入口の案内について	名坂道路の入口の案内が小さすぎて分かりづらい。特に八幡浜側は江戸岡交差点手前にも表示なく、トンネルを出てすぐなので気付いたら直進してしまう人も多いはず。矢印付の独立した案内板か、舗装に文字を書いたら不慣れなドライバーにも便利と思います。	案内標識について、令和3年11月に実施済です。	土木部	道路維持課 道路安全係 (089-912-2723)

知事への意見・提言を県施策等に反映した事例

公表月	テーマ	意見・提言の概要	県施策等への反映内容	検討部局	担当課
R3.11 No.6	県道240号(櫛生大洲線)の防風杉垣について	県道240号櫛生大洲線の内、櫛生小山地内で防風杉垣が路上を覆っているため車高の高い自動車の通行に支障をきたしています。	剪定作業について、令和3年11月に実施済です。	土木部	道路維持課 道路管理係 (089-912-2721)
R3.12 No.4	横河原橋の工事及び自転車の運転マナー等について	通学する高校生が逆(西)向きに自転車で歩道を通るため、今まで何度か衝突や接触がありました。さらに現在工事のため橋の歩道の幅が狭くなり、事故が発生する可能性が更に高まっているので、早急に自転車が歩道を通行しないような対策をしていただきたい。	学校では、現在も継続して街頭指導など、交通指導を定期的実施し、自転車の交通マナーの向上を図っています。ご指摘をいただいて以降、自転車通学生との衝突や接触の報告はありません。改善が一過性のものにならないよう、今後も指導を継続していきます。	教育委員会	保健体育課 教育指導グループ (089-912-2981)
R4.2 No.4	交通系ICカードの相互利用について	JR四国とJR西日本と伊予鉄道と協力して予讃線(松山周辺や東予地区)や伊予鉄郊外電車や市内電車にSuicaやICOCAを利用出来るようにしてください。SuicaやPASMO(10カード)が鉄道・バスで使用出来ないのは愛媛・高知・徳島の3県のみとなりました。現金に触れずコロナ対策になると思いますし、道後温泉は関東地方からの旅行客も多いので、観光客の方も便利になると思います。	令和4年度には、JR予土線沿線において、鉄道、バス、タクシーといった公共交通をスマホタッチで乗車できる実証実験を実施しており、利用促進と利便性向上に向けたキャッシュレス化については、引き続き交通事業者等と検討を進めてまいります。 また、令和4年11月にはJR四国がスマホによるチケットアプリを開始しているほか、令和6年3月には伊予鉄グループが市内電車及び空港リムジンバスにおいて10カードの導入を予定しています。	企画振興部	交通政策室 企画グループ (089-912-2251)

知事への意見・提言を県施策等に反映した事例

公表月	テーマ	意見・提言の概要	県施策等への反映内容	検討部局	担当課
R4.3 No.1	アサヒビール四 国工場について	愛媛県内の水需要が県外に多額な外貨として毎年流れ続けると言うことを危惧しています。県産物の地産地消を上げるならば、肝心の飲用と料理用水こそ地産地消であるべき姿ではないでしょうか。魚、柑橘類、農作物を県外販売でいくら稼いでも、水で県外に外貨が流れてしまうことは県民としてとても納得できないのです。アサヒビール工場停止後、使わなく余る名水西条の水を軟水として、1本48円前後、6本1ケース300円前後で販売できれば県外に外貨が流出し続けることを止められ、水の地産地消が叶えられ、アサヒビール工場解体なら県内企業共同体を組ませて格安で買い取り再利用し軟水の生産はどうか。	アサヒビール四国工場の操業終了後も、西条市をはじめとする地域の活性化に向けて、アサヒグループとの連携体制を継続していきます。具体的には、SDGs未来都市に選定されている市町との共創、「愛媛の森基金」を通じた水資源保全活動、愛媛県産果樹を使用した商品の発売などに取り組んでいただいているところであり、今後も更なる活性化に向けて関係強化を図っていきます。	経済労働部	企業立地課 立地推進グループ (089-912-2260)
R5.7 No.1	西条市内県道 141号線柳の維持 管理等について	西条市内の県道141号線に植栽されている柳の維持管理が出来ておらず危険です。この県道の柳の枝が、歩道と車道に低く垂れさがり、歩道が通行しにくいいため、車道に迂回しなければならず危険です。また、夜間など枝がはっきり見えない為、接触してケガをする可能性があります。道路の巡回や維持管理ができていません。早急に現場を確認して、垂れさがっている枝を剪定して下さい。	剪定作業について、令和5年6月に実施済です。	土木部	道路維持課 道路保全係 (089-912-2722)